

行財政改革の取組み

平成18年3月
歌志内市

(はじめに)

本市では、平成10年4月に「将来の財政破綻は必須であり、歳出の抑制を急務として事務事業全般について、小異を捨て大同にて根本から見直す」という行財政改革の基本方針により、「財政健全化対策プロジェクト委員会」を設置し、行財政改革市民委員会からの答申を基に平成11年度「歌志内市行財政改革推進計画」を策定しました。その大きな柱は、退職者不補充や管理職手当などの人件費の削減、補助金等交付団体に対する補助金の一律削減などの実施でしたが、人口の減少や長引く景気低迷による市税の減少や国・道補助金等の削減、特に地方交付税制度の抜本的見直しに伴う地方交付税の減額により歳入が大きく減少し、有史以来の財政危機に陥りました。

このため、平成13年度に「歌志内市行財政改革推進計画」の見直しを行い、徹底した行政経費の削減を目指すこととし、さらに、平成14年度からは職員給与の大幅な削減を断行するとともに、公共施設を休廃止するなど経費削減に努めてきましたが、歳入の大宗をなす地方交付税の激減により収支均衡が計れず、財政調整基金や減債基金の取り崩しなどで赤字額を穴埋めし、財政危機をかるうじて乗り越えてきました。

平成15年度には、ごみ収集事業の有料化を実施し、ごみ処理手数料を新設するなど市民に受益者負担を求め、収入の確保を図ってきましたが、国の「三位一体改革」により地方交付税等が大幅な削減となり、赤字再建団体への転落が現実味を帯びてきました。

このような財政状況のなか、平成16年1月から本格的にスタートした4市2町による市町村合併議論(法定協議会)は不調に終わり、当面「自立」という極めて厳しい道を歩むことになり、小規模自治体としてどう生き残っていくかの正念場を迎えるにあたり、徹底した行財政改革を行うため、この計画を作成するものです。

1. 事務事業の再編・整理・廃止・統合

事務事業については、限られた財源の中で新たな行政需要や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、所期の目的を達成した事業の廃止・縮小や類似する事業を統合するなどの見直しを行い、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を進めていきます。

また、再編・整理等を行うにあたっては、庁内行財政改革検討委員会等で調整を行い、行財政改革市民委員会や地区別市政懇談会において市民の意見を聞き、広報紙などを通じてその状況を公表していきます。

2. 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

(1) 公の施設についての取組、目標

16年度末時点での民間委託状況

ア 指定管理者制度導入済施設数	0 施設
イ 業務委託実施済施設数(一部を含む)	30 施設

高齢者健康センター、スポーツアリーナ、体育館、かもい岳温泉、パークゴルフ場、スキー場
ロッジ(2)、かもい岳レストハウス、し尿処理場、一般廃棄物最終処分場、共同浴場(4)、公民館、
中小企業研修センター、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、救護施設、デイサービス
センター、生活館、文珠会館、老人福祉センター、駐車公園附帯施設(道の駅)、病院、保育所、
歯科診療所(2)、いきがいセンター、介護支援センター

ウ 全部直営施設数

2 2 施設

プール、野球場、観光館、墓地、児童館、図書館、郷土館、旧空知炭鉱倶楽部、公民館別館、幼稚園、児童館、児童センター、老人寮、ロマン座、集会所(8)

17～21年度までの5年間の取組目標

公の施設の管理については、個別法の制約があり制度の導入ができない施設や特殊性・専門性を踏まえ、市が直接管理することが適当と判断される施設以外は、原則として指定管理者制度の導入を進めていきます。

導入の方針が決定している施設
 18年度 養護老人ホーム、デイ・サービスセンター
 20年度 特別養護老人ホーム
 22年度 救護施設(保護施設)

(2) 公の施設以外の施設についての取組、目標

16年度末時点での民間委託状況

- ア 全部委託実施済施設数 0 施設
- イ 一部委託実施済施設 2 施設

市庁舎、給食センター

- ウ 全部直営施設数 3 施設

公衆便所(3施設)休止中

17～21年度までの5年間の取組目標

市庁舎 清掃(一部委託)、夜間警備(直営:臨時職員)の体制を継続します。

(3) その他の事務の取組目標(事務の種類ごと)

事務事業の種類	16年度末の状況	17～21年度までの取組目標
本庁舎清掃	一部委託(委託と臨時職員)	一部委託継続
本庁舎夜間警備	全部直営(臨時職員)	全部直営継続
電話交換	全部直営(臨時職員)	17年度廃止(ダイヤル)
公用車運転	全部委託	全部委託継続(人数削減)
し尿処理	全部委託	全部委託継続
一般ごみ収集	全部委託	全部委託継続(車両数減)
学校給食	一部委託(委託・職員・臨時職員)	一部委託継続(職員退職後は委託又は臨時職員対応)
学校用務員事務	一部委託(委託と臨時職員)	一部委託継続
水道メーター検針	全部委託	全部委託継続
道路維持補修・清掃等	全部直営	全部直営継続
在宅配食サービス	全部委託	全部委託継続
情報処理・庁内情報システム維持	一部委託	一部委託継続
ホームページ作成・運営	全部委託	全部委託継続
総務関係事務(給与、旅費、福利厚生)	全部直営	全部直営継続

3. 定員管理の適正化

(1) 平成11年4月1日～平成16年4月1日までの純減実績

原則、退職者不補充により定員の適正化に努めています。

職員数の推移

(単位：人、%)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	対H11
職員数	265	253	247	240	231	220	207	
増減数	12	6	7	9	11	13		58
増減率	4.5	2.4	2.8	3.8	4.8	5.9		21.9

一般事務職については平成7年度以降採用をしていない。

職種別職員数(平成17年4月1日現在)

(単位：人)

一般事務職	医療技術者	一般技術職	技能労務職	消防職	その他	計
79	39	46	7	27	7	205

定員管理調査に基づく職員数。教育長(1人)を含み派遣職員(3人)を除く。

(2) 平成17年4月1日～平成21年4月1日までの定員管理の数値目標

原則、退職者不補充の継続を行い、定員の適正化に努めていきます。

職員数の推移

(単位：人、%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	対H17
職員数	207	195	188	185	183	177	
退職	15	7	3	2	6		33
採用	3	0	0	0	0		3
増減数	12	7	3	2	6		30
増減率	5.8	3.6	1.6	1.1	3.3		14.5

H17採用予定者(医師、放射線技師、理学療法士)

4. 給与の適正化関係

(1) 過去の実施状況

本市では、行財政改革推進計画に基づき、特殊勤務手当の見直し、管理職手当の削減、期末・勤勉手当18%削減及び役職加算の全廃等を実施し、独自削減を含めた職員給与の抑制措置を行ってきたところであり、平成16年度のラスパイレス指数は91.5%となっています。

(2) 今後の実施内容、実施予定年度

国においては、地域の民間給与の適切な反映、職務・職責や勤務実績に応じた俸給構造への転換、勤務実績をよりの確に反映し得る給与制度の整備を図るため、給与構造を改革することにしていきますので、道及び近隣市町の実態を見極めながら給与の適正化を推進していきます。

18年度は、55歳以上の昇給停止導入や退職時の予定特別昇給廃止、特殊勤務手当14項目の廃止・縮小により給与の適正化を図っていきます。

また、18、19年度の独自削減として給与月額6%削減、管理職手当の一律5%支給（継続）、期末・勤勉手当5%削減（19年度は11%削減検討）及び役職手当の全廃等を行い給与の抑制を図っていきます。

（3）定員・給与等の公表

定員・給与等の状況の公表については「歌志内市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、毎年12月31日までに広報紙及び公式ホームページにより公表します。

（4）福利厚生事業

職員に対する福利厚生事業については、主に「職員互助会」で行っていますが、平成7年から市の補助金を廃止し、職員の会費と繰越金で運営をしていますので、引き続き公費を入れずに運営します。

5．第三セクターの見直し

（1）統廃合・整理等見直しの実施予定

16年度末時点での第三セクター法人数

・歌志内市土地開発公社	昭和48年設立	100%出資
・(株)歌志内振興公社	昭和59年設立	100%出資
・(株)歌志内ショッピングセンター	平成10年設立	30%出資
・(株)エコバレー歌志内	平成11年設立	18.8%出資

17～21年度までの5年間の取組目標

ア 歌志内市土地開発公社

平成15年度に分譲宅地を完売したため、現在は緑地等の維持管理のみを行っています。負債はなく、今後も本来の目的である土地造成分譲の計画が見込めないことから解散に向けて検討します。

イ その他の法人

現在のところ、統廃合・整理の予定はありません。

（2）監査・点検・評価情報公開の体制等

100%出資の歌志内市土地開発公社、(株)歌志内振興公社については、従前から決算（決算書）の内容を市議会に報告していますので、今後も継続します。

（3）第三セクターの役職員と給与の見直し

役職員数の削減計画

ア 16年度末での役職員数、役職員の削減計画の有無

	役員数	職員数	削減計画
歌志内市土地開発公社	6人（無報酬）	なし	無
(株)歌志内振興公社	9人（無報酬）	87人（正職員）	無

イ 17～21年度までの5年間の取組目標

100%出資の(株)歌志内振興公社については、原則、退職者不補充により正職員の削減に努めます。【実績H9 126人 H16 87人（31.0%）】

今後の給与の見直し計画

現在、見直しの計画はありませんが、常に公社の経営状況を確認しながら適切な指導を行っていきます。

6. 経費削減等の財政効果

(1) 11～16年度までの再編・整理等の取組

ア 超過課税の実施

固定資産税、法人市民税、鉱産税の3税目は超過税率を採用し、収入の確保に努めています。

イ 税の徴収対策

11年度に助役を本部長とした「市税等収納対策推進本部」を設置し、全庁的な取組により収納率の向上に努めています。

ウ 使用料・手数料の見直し

- ・11年度 使用料・手数料改定等（引き上げ4件、新設1件）
- ・12年度 使用料改定等（引き上げ2件、新設1件、減免率引き下げ1件）
- ・14年度 ごみ処理手数料新設（有料化）

エ 未利用財産の売り払い等

ワイン用ぶどう畑及び関連施設の売却（14年度）
車両台数の見直しによる不用車両の売却（バス・乗用車）

オ その他

自動販売機設置料の徴収（庁内新規設置）

歳出関係

ア 人件費削減

- ・特定職を除き退職者不補充（11年度 265人 17年度 207人 21.9%）
- ・給与抑制措置等（一般職、特別職、議員）

	一般職員	特別職	議員
11年度		・期末手当役職加算廃止	・期末手当役職加算廃止
12年度	・期末・勤勉手当役職加算廃止 ・期末0.05月減 ・管理職手当 1～3%減(一律5%)	・期末0.55月減	(継続)
13年度	(継続)	(継続)	(継続)
14年度	・期末・勤勉手当 18%減額	・給料月額 3～7%減額 ・期末手当 18%減額	・報酬2～8千円減額 ・期末手当 10%減額
15年度	(継続)	・給料月額 6～8%減額(変更)	(継続)
16年度	(継続)	(継続)	(継続)

- ・姉妹都市及び北海道との職員派遣交流事業廃止
- ・収入役廃止（助役兼掌） 収入役不在16年10月～（助役兼掌は17年4月～）

イ 組織の統廃合

- ・市長部局（病院・福祉施設除く）の組織機構を11課31係(H11)から7課28係(H16)に見直し

ウ 民間委託による事務事業費削減

- ・15年度 健康の村施設一部委託から全部委託に変更（㈱歌志内振興公社）
経営悪化により平成18年度から一旦、直営化

エ 施設等維持費の見直し

廃止～テニスコート、歌神体育館

休止～公衆便所(3)、観光館、チビッコ広場(6)

オ 補助金等の整理合理化

11年度32団体、12年度42団体補助金等を削減

カ 投資的経費の見直し

主に継続事業実施とし新規事業については先送り

キ 内部管理経費の見直し

道内旅費日当廃止、図書・新聞等購読見直し

ク その他事務事業の整理合理化

- ・11年度 老人医療費市単独事業の段階的廃止、敬老会の見直し（町内会主催）、老人クラブ関係助成廃止
- ・12年度 老人医療費市単独事業、敬老年金、米寿祝事業、敬老パス、害虫駆除事業廃止

ケ その他（歳出関係）

- ・11年度 審議会委員等の報償金廃止（6審議会等）
審議会等委員数の縮小・統合（特別報酬等審議会等委員17人減）

（2）17～21年度までの5年間の取組目標、施策内容

収入関係

ア 超過課税の実施、目的税の導入

固定資産税、法人市民税、鉱産税の3税目は引き続き超過税率を採用し、19年度以降、軽自動車税について超過税率の採用を検討します。

また、18年度から鉱泉浴場（1施設）の入湯客に対し、新たに入湯税を課税します。

イ 税の徴収対策

「市税等収納対策推進本部」を継続設置し、全庁的な取組により収納率の向上に努めます。

ウ 使用料・手数料の見直し

受益者負担の適正化を図り、使用料・手数料の見直しを行います。

- ・17年度 各種閲覧・証明等の手数料引き上げ（24件）
- ・18年度 市営住宅駐車場使用料新設（月額1,500円）
下水道使用料引き上げ（30%）
幼稚園入園手数料引き上げ（3,000円）及び減免措置の見直し

エ 未利用財産の売り払い等

遊休地・遊休施設等資産売却を検討します。

オ その他（歳入関係）

各種健康診断に係る自己負担額の見直し（住民向け各種ガン検診料）
福祉サービス自己負担額の見直し（給食宅配、老人家庭除雪、老人福祉センター入浴料）

歳出関係

ア 人件費削減

- ・ 特定職種を除き退職者不補充を継続します。
- ・ 議員の自主的な判断のもとで議員定数を調査検討します（現在12人）。
- ・ 職員給与の適正化を行い、18、19年度は独自削減により給与の抑制を図ります。
適正化～55歳昇給停止、退職時予定特昇廃止、特殊勤務手当縮減（全26項目中廃止11項目、縮小3項目）
独自削減～給与6%削減、期末・勤勉手当5%削減（19年度11%削減検討）、役職手当の全廃（継続）、管理職手当一律5%支給（継続）、通勤手当上限引き下げ（自家用車等使用10km以上打ち切り）、市外通勤者住居手当1/2支給
- ・ 特別職の報酬を引き下げます（当分の間）。
報酬～市長20.0%削減、助役・教育長15.0%削減
期末手当～市長・助役・教育長10%削減
- ・ 議員報酬を引き下げます（当分の間）。
報酬～議長6.3%、副議長5.1%、議員4.4%削減
期末手当～議長・副議長・議員20%削減
- ・ 職員互助会は、引き続き職員の会費で運営します（平成7年度市補助金廃止）。

イ 組織の統廃合

人口規模に見合った理想的な組織機構を検討します。

ウ 民間委託による事務事業費削減

民間活力の導入による施設運営の効率化を図るため、指定管理者制度を導入します。

- ・ 18年度 養護老人ホーム、デイ・サービスセンター
- ・ 20年度 特別養護老人ホーム
- ・ 22年度 救護施設（保護施設）

エ 施設等維持費の見直し

費用対効果や事務合理化のから公共施設統廃合により経費の削減を図ります。

- ・ 17年度 公衆便所（休止2か所、廃止1か所）
- ・ 18年度 いきがいセンター（休館）、在宅介護支援事業所（市役所内を廃止し社会福祉協議会に一本化）

オ 補助金等の整理合理化

11年度の行財政改革推進改革以降、団体の自助努力並びに事業効果を精査し、一律ではなく団体に見合った削減を徹底していますが、今後も行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等を検証し、補助基準の設定及び整理合理化に努めています。

- ・ 18年度 市民まつりの実行委員会補助金の廃止（市民まつり廃止）

カ 投資的経費の見直し

普通建設事業については、継続事業のみを実施し新規事業は原則先送りします。

キ 内部管理経費の見直し

今まで旅費日当の廃止（道内）、昼休み消灯、両面印刷の徹底など旅費、光熱費、消耗品費など内部管理経費の削減に努めてきましたが、今後、職員一人ひとりが、コストと儉約意識を持ち、一層の内部努力により削減に努めます。

- ・17年度 電話交換室廃止（代表電話を総務課のダイヤルインにより賃金雇用を廃止）
- ・18年度 庁内清掃員（委託）2名から1名に削減（一部職員対応）

ク その他事務事業の整理合理化

各種事業についてはスクラップアンドビルドを徹底し、類似する事業の統廃合を進め、効率的な行財政運営に努めます。

- ・18年度 中小企業保証融資制度の見直し（利子補給引き下げ等）
ごみ収集体制の見直し（委託車両3台 2台）
被保護世帯盆・歳末見舞金の廃止
敬老会事業の見直し（75歳以上に2,500円交付 80歳時に1万円交付）
健康センター等利用優待券事業の廃止
家族介護支援事業の廃止
介護手当給付事業の見直し（現金支給 介護用品支給）
寝具乾燥サービスの廃止
在宅高齢者支援事業の見直し（70歳以上で単身の病弱者に限定）
遺児手当制度の廃止
共同浴場の廃止（1か所）

ケ その他（歳出関係）

- ・18年度 教育費保護者負担の見直し（遠距離通学費補助対象学年引き下げ、体験学習交付金減額、準要保護基準見直し）
ボランティア組織による「郷土館」の管理

7. 地方公営企業関係

（1）上水道事業

水道事業は、人口減少、施設の老朽化、水に対するニーズの多様化・高度化、新たな管理のあり方など多様な課題を抱える中、水道水の安全・安定的な供給及び経営の安定化を図るため、平成18年度から3市1町による中空知広域水道企業団（一部事務組合）により事業を行います。

（2）病院事業

近隣市町の各医療機関や市内外の介護施設、保健福祉施設等との連携により、入院病床の稼働率の向上や健康診断、各種健診の実施による患者の増加を図るとともに、さらに、退職不補充や技術員の事務兼務による人件費の削減、後発薬品の使用品目の増などによる材料費の削減、燃料費や光熱水費などの節減等により経営の安定化を図ります。

(3) 下水道事業

平成18年度から水道事業の広域化に伴い、下水道事業に関する事務のうち使用料の算定、納入通知書の発行、使用料の徴収等については、中空知広域水道企業団（一部事務組合）に委託し、事務の効率化を図ります。

また、事業継続には多額の経費を必要とすることから、受益者負担の原則に基づき平成18年度から使用料を30%引き上げます。

(4) 介護サービス事業

特別養護老人ホームの運営については、平成20年度から現地社会福祉法人による指定管理者制度を導入するため、調査・検討を進めます。

(5) 観光事業（索道・保養）

観光事業については、長引く景気の低迷により厳しい経営状況に、周辺施設との競争環境が変化してきていることから、利用者増加に向けた取り組みはもとより、利用料金の見直しを検討するとともに、引き続き運営改善に努めます

索道（スキー場）

- ・スキー場のリフト料金は、平成17年度にシーズン券を25～33%引き上げましたが、普通券、1日券、半日券等のリフト券についてはシーズン券引き上げに伴う利用客の影響を見極めながら検討します。

保養（かもい岳温泉）

- ・保養施設（かもい岳温泉）については、夏季期間の収益向上が大きな課題であり、道内企業等との団体契約の拡大など、誘致施策の強化を図るとともに、宿泊料、貸室料の料金改定及び料金体系の見直しを検討します。